

## 学校給食費の補助

### 目的

保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を補助します。

### 補助対象者

千代田区立学校に在籍し、学校給食の提供を受けている児童又は生徒の保護者で、学校給食費を負担している方を対象とします。

### 補助金額

1食あたり小学校は10円、中学校・中等教育学校は15円を補助します。

### 補助金の申請、請求等の事務

補助金の申請、請求、受領、管理等については、保護者が在籍する学校の学校長へ委任し、学校長が申請、請求をすることにより補助金を学校長へ交付します。

### 保護者が負担する給食費

1食あたりの給食単価から補助金額を差し引いた単価（保護者負担額）で徴収します。

